

## 第4回教育委員会（定例）議事録

### 1 開 会

令和3年6月30日（水） 14時00分

### 2 場 所

市役所第2庁舎3階 2-301・302会議室

### 3 会議に出席した委員

教育長 丹後 政俊

委 員 西田 正志

委 員 中村 貴子

委 員 垣内 敬造

委 員 山本 恭子

### 4 会議に出席した職員

部長（学校教育担当） 稲山 悟

部長（生涯教育担当） 小林 康弘

次長兼教育研究所長 酒井 宏

教育総務課長 中野 悟

学 事 課 長 山本 毅

学校教育課長 岸田 幸雄

東部学校給食センター所長 酒井 直隆

西部学校給食センター所長 石田 哲也

こども未来課長 竹見 朋子

社会教育課長 谷掛 昭二

文化財課長 村上 由樹

中央図書館長 小島 理三

田園交響ホール館長 小林 純一

総 務 課 長 河南 剛

公 民 館 長 大路 和浩

社会教育課係長 田中 和哉

教育総務課係長 田中 真紀子

### 5 議事日程及び議案

別紙の通り

### 6 開会宣言

14時05分

### 7 会 期

（自）令和3年6月30日

（至）令和3年6月30日 1日間

### 8 会議録署名委員名簿

垣内 敬造 委員

### 9 閉 会

16時35分

丹後教育長 全委員 丹後教育長	<p>日程第 1、令和 3 年度第 3 回会議録の報告、承認について意見等はないか。異議なし。</p> <p>全員異議なしで、会議録をこのとおり承認する。</p>
丹後教育長	<p>日程第 2、会議録署名委員は 3 番垣内委員とする。</p>
丹後教育長	<p>日程第 3、会期は令和 3 年 6 月 30 日、本日 1 日間とする。</p>
丹後教育長	<p>日程第 4、議案に移る。議案第 5 号の「丹波篠山市放課後児童健全育成事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について」こども未来課説明を求める。</p>
竹見課長	<p>《議案書に基づき説明》</p>
西田委員 竹見課長 西田委員	<p>この補助金の対象施設は城南児童クラブで間違いないか。その通りである。</p> <p>ガイドラインがあると記載があるが、第三者評価はどのようなものなのか、また期間はどうか。</p>
竹見課長	<p>毎年児童クラブでは自己評価をしており、運営主体やその職員が自身が事業内容や施設運営等について評価している。それに加えて、今回第三者評価ということで、外部の評価専門機関による事業内容や施設運営等について評価を受ける。外部機関による評価のため、客観的また公平なものとなる。また内部職員には気づきにくい、新たな気づきが得られることも期待される。ただし、自己評価に比べ経済的な負担が発生してくるので、必要となる経費を今回補助をするという国からの通知に伴い要綱を改正する。</p>
西田委員 竹見課長	<p>第三者評価はコンサルが入るので経費がかかるという意味か。</p> <p>外部機関というのが、複数人のチームという定義になっており、複数人のチームというのが、有識者であったり専門的知識のある方に入ってもらったりということもある。それに対して 1 事業所に対して 30 万円までの補助をするという改正である。</p>
丹後教育長 全委員 丹後教育長	<p>議案第 5 号の「丹波篠山市放課後児童健全育成事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について」採決をする。異議はないか。</p> <p>異議なし。</p> <p>全員賛成で、議案第 5 号の「丹波篠山市放課後児童健全育成事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について」原案どおり可決する。</p>
丹後教育長	<p>議案第 6 号の「丹波篠山市社会教育委員・公民館運営審議会委員の委嘱について」社会教育課説明を求める。</p>

谷掛課長	《議案書に基づき説明》
丹後教育長	質疑はないか。
丹後教育長	議案第 6 号の「丹波篠山市社会教育委員・公民館運営審議会委員の委嘱について」採決をする。異議はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で、議案第 6 号の「丹波篠山市社会教育委員・公民館運営審議会委員の委嘱について」原案どおり可決する。
丹後教育長	日程第 5、承認事項に移る。承認第 3 号「篠山東中学校大規模改修工事請負契約について」学事課説明を求める。
山本課長	《議案書に基づき説明》
中村委員	篠山東中学校大規模改修は、改修計画の順番で今回改修を行うと認識しているが人口の割に学校数も多く、本当に必要急務であるのかを見極めて予算を投じてほしい。今後は、地域コミュニティに活用いただくことも検討いただきたい。
丹後教育長	承認第 3 号の「篠山東中学校大規模改修工事請負契約について」異議はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で、承認第 3 号の「篠山東中学校大規模改修工事請負契約について」を承認する。
丹後教育長	承認第 4 号「訴えの提起について」学事課説明を求める。
山本課長	《議案書に基づき説明》
稲山部長	いつから未登記のままであったのかということについての経過説明をする。現在の西紀小学校は、明治 26 年 7 月に乗竹に移転し、その際に建築、近隣土地の買収を済まし、その後昭和 28 年に今の校舎の前の校舎、場所は同じであるが新しい校舎が完成している。明治 26 年の移転に際し、北河内村が買収している。登記簿記録から、「買得(バイトク)」という記載と、村が買収し所有権移転がされているという記録はある。その後明治 43 年に増改築している。その際の総工費が 1,401 円という記録が、北河内村村史からわかっており、新たに 2 筆の土地が買収され所有権移転及び登記がされている。大正 11 年にも大規模な増改築が行われ、その際の総工費が 30,576 円であったと村史

<p>山本課長</p>	<p>からわかっており、莫大な費用が投入されている。この時に土地の買収が相当あったのであろうということが村史から判る。したがって、大正10年から大正12年の2年間に、買収はしたが登記がされていなかったのではということが推測される。なお、地価地租については、学校用地なので空欄となっており、税金は賦課されていない。これはあくまでも北河内村村史の記録から推測した内容である。</p> <p>ついては、大正12年から約100年、未登記のままであったということである。なお、調査判明以降、対象の方々に土地の寄附をしていただけないかとお願いしたところ、お1人のみ寄附いただいた。その方を除く5筆について、今回時効取得で、7月末に訴えの準備をしていきたい。対象の皆さまには、事前にご迷惑をおかけしないという文書を送付したうえで手続きを進める。</p> <p>7月下旬に提訴を予定しており、同時期に文書を送付する。提訴をすると裁判所から地権者に通知が届くのが2週間後くらいになるので、その通知より遅くとも1週間前には市からの通知が届く予定となっている。</p>
<p>中村委員</p>	<p>100年も経過し、代替わりもして今回の手段しか無かったのかと思う。紙1枚で被告人扱いを受ける市民を思うと何ともいたたまれない。相続放棄も含めて今まで丁寧な説明をしてきたのか気になる場所である。市内においてもまだ他学校用地でも同様の事案があるとのことで、これを機に対象者へは市としての公的な解決方法をお示しして、全国の登記に関わる事例も添えて、国の流れもご理解いただけるような丁寧な説明をお願いしたい。市に対して不信感を持たれることの無いよう努めてほしい。</p>
<p>山本課長</p>	<p>昨年度、西紀きた幼稚園、旧たき幼稚園の土地については、了解を得て、市に寄附いただき移転登記をさせていただいた。今回の土地も1名は寄附いただき移転登記をさせていただいた。</p>
<p>西田委員</p>	<p>時効は何年か。</p>
<p>山本課長</p>	<p>案件にもよるが、10年または20年である。</p>
<p>稲山部長</p>	<p>教育委員会が所管している未登記の土地は、5学校ある。面積の大きいところから順次同様の処理をしていく。面積が小さいところは寄附していただけるよう依頼をし、早期解決をしていく。</p>
<p>丹後教育長 全委員</p>	<p>承認第4号「訴えの提起について」異議はないか。 異議なし。</p>
<p>丹後教育長</p>	<p>全員賛成で、承認第4号「訴えの提起について」を承認する。</p>
<p>丹後教育長</p>	<p>承認第5号「令和3年度6月補正予算案の市長への提案について」教育総務課説明を求める。</p>
<p>中野課長</p>	<p>《議案書に基づき説明》</p>

西田委員	5月定例教育委員会で消毒作業についての質疑があった際、事務局の説明では、ガイドラインが変更されて特別な消毒は必要がないとの議論であったと思う。市議会一般質問内容も読ませてもらった。今回消毒作業を追加した経緯の説明を求める。
稲山部長	市議会総務文教常任委員会による歴史4館の所管事務調査があり、観光客の対応等でサーマルカメラの導入が必要であるという市議会からの提言があった。
丹後教育長	また、学校の安全対策についても必要なものであれば早急に対応してほしいという市議会からの提言があった。年度当初に消毒作業員の配置は必要がないと考えていたが、改めて学校に聞き取りをすると、小学校で全校、中学校2校から、「必要である」とのことであったので、学校からの要望と市議会からの提言により予算を追加要求した。
丹後教育長	これについては、市議会で私も説明をした。当初は文科省方針もあり消毒箇所を限定し、子どもたちや教職員が通常の清掃を行うときにするというところで、特別作業員を配置しなくてもできるということであった。また、コロナがどこまで続くかわからないので、自分たちの身は自分たちで守るという教育効果もあるため、通常清掃で対応していた。しかし、市内でもクラスターが発生し、コロナに不安をもつ子どもたちも増えているということで、対応にあたる教職員にも余裕を持って業務についてもらうことを配慮し、また議会からの提言もあり再度精査した。その結果、全てにおいてではないが予算をつけ、その子どもたちの対応にしっかりと時間がとれるようにしようと議案に提案し、議決を得た。
西田委員	本来、そういう議論を教育委員会でできたらと思う。
丹後教育長	今後十分配慮していく。
垣内委員	西田委員の意見に同意する。本来そういう流れではないかと思う。
丹後教育長	西田委員、垣内委員が発言されたことについては、しっかり受け止める。
丹後教育長	承認第5号「令和3年度6月補正予算案の市長への提案について」異議はないか。
全委員	異議なし。
丹後教育長	全員賛成で、承認第5号「令和3年度6月補正予算案の市長への提案について」を承認する。
丹後教育長	承認第6号「学校運営協議会委員の任命について」教育研究所説明を求める。
酒井次長	《議案書に基づき説明》
西田委員	全校すべて委員が揃ったと思うが、その確認と、また、第1回目の状況について説明を求める。

酒井次長	これで全校揃った。第1回目の運営協議会は、ほぼ書面決議であった。さらに女性委員の比率を高めることが求められているが、女性委員の比率は、教職員除いて31.3%、昨年度30.9%、令和元年度が25.6%で、伸びており活性化が図れるのではないかと考える。
丹後教育長 全委員	承認第6号「学校運営協議会委員の任命について」異議はないか。 異議なし。
丹後教育長	全員賛成で、承認第6号「学校運営協議会委員の任命について」を承認する。
丹後教育長	日程第6、協議事項に移る。協議第2号「令和3年度丹波篠山市総合教育会議の議題について」教育総務課説明を求める。
中野課長	《議案書に基づき説明》
丹後教育長	教育委員の皆様には、議案配布の際、平成27年度からの協議実績をお示しし、考えを持ち寄っていただくようお願いをしていたところであるが、いかがか。
中村委員	丹波篠山の教育の核、柱となるものを議論したい。 また、子育て一番をうたう市として「待機児童」ゼロを目指すことは、まちづくり計画に繋がると思う。教育委員会と市長部局で連携し「待機児童」の状況を認識し協議を進めたい。
垣内委員	平成28年度にも一度協議をしているが、市内3高校の魅力化について、また中学校高校の連携については、未だに課題を抱えているので再検討してほしいと思う。
丹後教育長	高校の魅力化や中高連携については、教育委員会の本年度の大きなテーマである。それに向けて色々な動きをしているところである。ただいまも、各中学校での市内3高校の説明会などを開催している。3高校の魅力を中学生に知ってもらい、市内高校へ進学する生徒を増やす。もちろん市外にある特別な高校や、コースや学科、部活を求める生徒もいるが、それ以外の生徒にとっては可能であれば市内で学んでほしい。市内には幸い特色ある3高校があり、市外高校に引けをとるものではないということをいろいろなかたちで訴えていきたい。
山本委員	支援を要する児童生徒を市全体で支える仕組みや連携について協議をしたい。障害、疾病のある子ども、またその背景には家庭内の貧困や、外国の方の問題などとの関連もあると思う。本市には出生時から手厚い様々な施策があると思うが、支援のつながりがなく、切れ切れになっているように感じる。行政や教職員が一生懸命やっているが、人生を一環して支援するには、市全体で考えてほしいと思った。

西田委員	「ふるさと教育の有り様について」はどうか。他の委員さんの意見を聞き、「子育ていちばん」のなかで、例えば、中高連携も支援を要する児童生徒への支援も一連のものとしてまとめられるのではと感じた。
垣内委員	「コロナ後の学校の衛生環境や、衛生教育について」市長部局とともに考えてみてはどうか。丹波篠山市独自の衛生教育を他市に先駆けてやっていくというのにも意味があると思う。GIGA スクールで端末も配布されているので、自宅での学習方法にも関連し、今後どういう学習をしていけば衛生的にも良いのかという方向性を生み出す議論ができたらと思う。
丹後教育長	各委員からいただいた意見については、事務局で一度整理し、教育委員の皆さんに確認したのち市長に繋ぎたい。
中野課長	今いただいた意見を柱に、またいただいた内容について市長との協議が必要なものであるかも含めて、まずは教育委員会内で現状把握や課題把握をしたうえで、市長と協議が必要であればその内容について協議をしようと思っかければよいと思う。現状について市長部局も認識してほしいということで議題としてあげ、市長に共通認識してもらおうという場としての総合教育会議の場であればと思う。まずは出していただいた意見について、教育委員会のなかで、課題把握をするために研修等で学び直しもして、方向性や検討材料の意見をいただきながら議題について考えていきたい。
丹後教育長	総合教育会議の議題の整理について、あらためて教育委員の皆さんにはお集まりいただくことになるがよろしくお願ひしたい。
丹後教育長	他にご意見はないか。 ないようなので、協議第2号「令和3年度丹波篠山市総合教育会議の議題について」は、ここまでとする。
丹後教育長	日程第7、報告事項に移る。報告1「寄附採納について」教育総務課報告を求めらる。
田中係長	《議案書に基づき報告》
丹後教育長	報告2「後援名義の承認について」教育総務課報告を求めらる。
田中係長	《議案書に基づき報告》
西田委員	No.5の一般社団法人SSKTとはどのような団体か。
稲山部長	代表理事はかつて尼崎市の社会福祉協議会勤務の経験がある方で、子どもたちの発達支援を運動を通じて支援されたいということで、市内では東吹交差点付近で、また丹波市では学校跡地を利用して「児童支援センターえがお」を運営されている法人である。

丹後教育長	報告 3「第 122 回丹波篠山市議会水無月会議一般質問について」教育総務課説明を求める。
中野課長	《議案書に基づき報告》
西田委員	人権に関わることについて、LGBT や部落問題等が一般質問に最近よく出てくる。市教育委員会の人権教育についての研修は、年 1 回しかなく、法務局による人権に関する問題は 10 数点あり、すべて対応していくのは難しい。もちろん市教育委員会として先導的に研修を進めていかなければいけないが、最終的には、校内研修を広めていくというスタンスを持たないと、議員さんの質問に答えていけない。機会が得にくい、かといってやたら研修を増やすのは現状難しいので、議員さんの意見を踏まえながら校内研修でやっていかないといけないと思う。
酒井次長	<p>そのとおりで、研修回数を増やすのはなかなか難しい面がある。人権教育研修はもちろん組んでいるが、今年度は同和教育を中心に研修会を組んでいる。校内研修でも同和教育を中心に取り組む学校もあるが、研修内容についていかに重要性をアピールするかということも大事である。</p> <p>大西議員一般質問への答弁にもあるように、意識調査も準備をしている。意識調査をするなかで、同和教育、LGBT や男女共同参画なども意識調査の項目に入れているので、教職員への意識啓発をさらに高め、校内研修を進めていかないといけないという意識をもつよう調整したい。</p>
丹後教育長	校内研修は大変大事であり、テーマを教職員が自分たちで見つけて、意欲的・主体的に行うことが大事である。市議会で前向きに検討すると答弁したことについては、責任をもって教育委員会として進めていかなければならないと思っている。
丹後教育長	報告 4「小中学校児童生徒の問題行動等について」学校教育課報告を求める。
岸田課長	《議案書に基づき報告》
山本委員	小学校いじめ事案で、放課後児童クラブに通っている児童が放課後に校庭で遊んでいてということであるが、児童クラブ指導員はこのことについて知っており指導もしているのか。
岸田課長	いじめが発生した時点での詳細は今把握できていない。その後の指導は児童クラブと連携して行っている。
中村委員	中学生不登校生徒数が 5 月時点での 8 名は多くないか。新学期早々に行けてないということは、何か原因があるのか。コロナへの恐怖など影響があるのか。
岸田課長	4 月、5 月時点で欠席が 30 日を超えている生徒数は、前年度から引き続き



中村委員	<p>というものである。コロナが原因ではなく、人間関係等であると把握している。</p> <p>クラスで欠席者が増え、嫌なことがあると学校に行かなくてもよいという空気にならないように指導をお願いします。</p> <p>昨今、登下校時に相次ぐ事故が発生しているが、毎朝夕の交通の流れはほぼ同じでなので危険な通学路は常に恐怖と隣り合わせである。危険な通学路の見直しと同時に、生徒自身も自転車の乗り方などの正しいマナーを身につけ安全に登下校できるよう指導もお願いします。</p>
岸田課長	<p>不登校生徒について、登校ができるようになった生徒も2名あり、完全な登校ではないが、そういう事例もあり少しずつ改善している。</p>
西田委員	<p>交通安全指導については、引き続き学校への指導をしていく。</p>
西田委員	<p>報道によると、通学路の安全を確認せよとの総理から指示があったようである。平成24年にも同じような事故が発生し、その後の対応も同じであったと記憶している。その時は、危険箇所を洗い出し、行政はグリーンゾーンの設置や、できる限りガードレールも設置できるようにもしてきた。通学路は、抜け道に使われている道路もある。今教育委員会ですることは、学事課のプロジェクト会議において、過去の記録も見て、当時に危険箇所として出ているのに課題解決ができていない箇所を再度洗い出すことである。現状把握、それから子ども自身にそのことを意識させ、自分で自分の身を守る教育も必要である。決して新しい課題ではないと思っているので、市教育委員会として、丹波篠山市としてできることを全力で取り組んでいきたいと思っている。</p>
丹後教育長	<p>子どもの命を守る教育ということについては常々言っているが、力を入れて取り組んでいかなければいけないと思っている。</p>
山本課長	<p>学事課では、丹波篠山市通学路安全対策プログラムを実施しており、地域整備課、市民安全課、小学校長会、篠山警察署、丹波土木事務所で、年2回危険箇所の点検を行っている。今年度第1回目は7月開催の予定である。ご意見いただいたことを踏まえてやっていく。</p>
丹後教育長	<p>報告5「令和3年度6月小・中・特別支援学校定例校長会について」学校教育課報告を求める。</p>
酒井次長	<p>《議案書に基づき報告》</p>
中村委員	<p>学力状況調査の報告が例年この時期にあったが、今年度はどんな状況か。小3のつまづきと小5の対策について特に気になっているのでまた報告を求める。</p>
酒井次長	<p>公表・分析を行う予定にしているが、実施が例年より1ヵ月遅かったため、結果の公表・報告もその分遅れこんでいる。分析等できたら報告する。</p>
西田委員	<p>旅行等についての業者選定方法にあたっての事務連絡をしたことについて、周知をしないといけない状況があったのか。</p>

酒井次長	確認ということで行った。旅行業者を決定する際に、三者見積りや入札をきちんとしていることの再確認をした。毎年同じ業者が選定されているのではという問い合わせがあったのも事実である。それも含めて、確認をしながら改めて業者選定の手順を周知したところである。
西田委員	適正に行うことはありがたいが、修学旅行にしても延期や場所変更などあるが、このやり方でそれに対応できるのか。
酒井次長	今のところできている。もし、できない業者を決定していれば、契約変更が発生した時点で、対応できる業者を再度選定していく必要があると思う。
丹後教育長	暫時休憩する。再開は15時40分とする。
	( 休 憩 )
丹後教育長	会議を再開する。
丹後教育長	報告6「GIGA スクール構想1人1台 PC 導入後の活用状況及び課題等について」教育研究所報告を求める。
酒井次長	《議案書に基づき報告》
中村委員	今、ちょうど学校訪問で授業を見せていただいている。ICTを活発に活用している学校は、子どもたちも試行錯誤しながら使い慣れて来ている様子が見られた。大型画面を使って全員の感想や意見が一瞬にして見ることができ、時間短縮を感じた。一方、同じ1コマの授業で1人ずつ意見や感想発表に時間を費やしている学校もあった。感じたのは、ICTを活用できる教職員の授業力に差が出ない取り組みを今後期待している。 また、ICTは、個別学習や協働学習に加えて、遠隔学習まで発展が期待できる。複式学級など少人数クラスでは、固定化してしまう人間関係が懸念されるが、ICT活用で大きな学級となり発言の場が広がることも生徒たちにとって良い経験になると思うので活用を期待している。
垣内委員	3点質問がある。1点目、貸出用モバイルルーターの貸出実績を教えてください。 2点目、キーボードの扱いを目標としていて、低学年もキーボード操作をし始めているという説明であった。筆記との割合について目標などあるのか。文字が書けるか書けないの格差が出てくる懸念をしている。 3点目、学校内での使用であり、外部接続も制限があると思うが、情報リテラシー教育、情報の信頼性、安全性についての教育についての考えを教えてください。
酒井次長	1点目については実績はない。端末をどうしても必要に応じて持ち帰らせなければいけないことがある場合は持ち帰らせても良いことになっているが、その際にモバイルルーターが必要な場合、学校が研究所に貸出を申し出るというものである。通信費は家庭持ちである。ルーターを貸し出すとそこ

	<p>に通信のためのSIMカードを購入して使用してもらおう。インターネットは、各家庭でインフラとして整備をしていかなければいけない、GTGA スクールによって家庭でも必要なものであると意識が高まってくるので、この貸出は今後も少ないと思う。</p> <p>2 点目について、字を書くことについては低学年等で、集中して鉛筆の持ち方や文字の書き方の指導は当然していく。「書く」ということに対しての基礎は早い段階で、集中してやっていかないといけなく、何年もかけてじっくりとやっていくものではない。1.2 年生で書くことを集中してやっていき、キーボード入力は3年生から身につける。その年齢に合わせて集中してやっており、指導の割合を決めてやっているわけではない。低学年でキーボードを練習していても、画面に文字を書く児童、音声記録機能を使って観察記録を書いている児童もあり、端末は色々なやり方で文字を書く方法があるが、鉛筆で文字を書くことの大事さも当然指導していく。</p> <p>情報リテラシーは時間をかけてすべきことである。経験を踏まえながらやっていくものであると考える。情報活用能力の体系表の中にも、情報モラル、情報リテラシー、デジタル・シティズンシップ教育の考え方を取り入れてやっていく。保護者にも子どもたちの活動を通じて、周知、啓発をしていく。</p>
丹後教育長	<p>報告 7「学校給食における地元産有機野菜を使用した献立提供について」学校給食センター報告を求める。</p>
酒井所長	<p>《議案書に基づき報告》</p>
中村委員	<p>学校給食では、地元産野菜の活用で農業団体も増えていると聞いている。農家が励みとなる取り組みは、双方にとっても大変良い取組であると思う。農家さんに聞くと「補助金もありがたいが、何より子どもたちに喜んでもらいたい」との事であった。また、「自分たちのつくった野菜でどんな献立がなされているのか知りたい」とのことであった。現在は1ヵ月後に知らされているようであるが、献立表の配布時期も検討いただきたい。</p>
酒井所長	<p>1 点気になるのは、東部と西部の給食センターで偏りがあるように思うので、偏りなく地元産野菜の提供があれば嬉しい。</p> <p>使用率については、導入先が異なることから東西センターにより差異あるが、できるだけ地元産野菜が活用できるよう取り組んでいく。</p>
山本委員	<p>有機野菜がほぼ地元産を占めていると聞き、素晴らしいなと思った。家庭で料理をするときに有機野菜を使うと、とても高価でハードルが高いのに、それを学校給食で叶えてもらい感謝する。</p> <p>6/21 に、オリンピック・パラリンピックホストタウン応援国献立でも、子どもたちは美味しくいただいたと聞いている。丹波篠山市の学校給食は本当に頑張っていたいただいて感謝する。</p>
西田委員	<p>古市小学校での食育授業についての説明があったが、これは学校がするこ</p>

酒井所長	<p>とかもであるが、このような意義のある献立はどのように子どもに伝えているのか。給食用お便り「ランチタイム」には書いてあったと思うが。</p> <p>「ランチタイム」で有機野菜のことをできるだけ簡単にお知らせしたいと考えている。</p>
丹後教育長	<p>報告 8「丹波篠山市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」学校給食センター報告を求める。</p>
石田所長	<p>《議案書に基づき報告》</p>
丹後教育長	<p>報告 9「令和 3 年度丹波篠山市保育所等利用待機児童数について」こども未来課報告を求める。</p>
竹見課長	<p>《議案書に基づき報告》</p>
中村委員	<p>待機児童 11 名は多いように感じる。味間こども園に偏る理由は何か。施設問題なのか職員数の問題なのか。どのように対応しようと考えているのか説明をお願いします。子育てしやすいまちづくりに欠かせない待機児童ゼロを目指してほしい。入園できないため職場に連れていくという状況があるようだが、肩身が狭い状況にならないようしていただきたい。</p> <p>別件であるが、学校訪問の際に「こどものおしろ」に行きたがらない園児がいる等、園長から報告を受けた。今後は、園長から聞くより前に事案報告を教育委員にいただきたい。事が重大になる前に教育委員内で話ができればと思った。</p>
竹見課長	<p>市内公私立園全て、部屋の受け入れ状態が、特に 0.1 歳時についていっぱいである。職員数の問題ではない。また、例えば部屋を別途増設しても 1 歳児となると、6 名につき 1 名の保育士配置が必要になり、有資格者の人材確保も難しい状況である。その点も含めて、いろいろな方策を教育委員会内で考えていかなければいけないと思っている。</p> <p>「こどものおしろ」については、昨日保護者説明会を開き、保護者からも様々な意見をいただいた。様々な理由があるとは思いますが、4 月まだ慣れない状況のなかで行くのが嫌だと泣き出して行きにくかったこととか、子ども同士のトラブルがあって行くのが嫌だとかいうことも聞いた。教育委員会では指導員も含めて話し合いもして、預かり保育に楽しく来てもらえるように改善もしていくと保護者に話をした。</p>
稲山部長	<p>味間こども園での待機児童の件について、10 名は大きな課題である。昨年度から現状の分析と将来予測を内部でしている。設置移行、味間地区における住宅開発が当初見込より 1.15 倍で進んできた。令和 3 年度味間地区の子どもの数は 576 人で、ここがピークだと思っている。創造都市課とも人口予測もしており、今がピークであり今後はいくらか減少していくと見込んでいる。</p>

<p>中村委員 竹見課長</p>	<p>ただ住宅開発が今後どのように進むかもわからず不明な分もあるが、500 人代での推移を見込んでいる。合わせて無償化も大きな要因だと考える。いろんな要因が加わり、新聞では丹波篠山市が最も多いような報道になっている。解消に向けてどんな方策をとるのかは、人材問題、施設問題がある。施設は、現状の場所で拡大するしかないと思うが、今の場所で拡張は不可能に近い。施設整備になると多額の費用も必要になる、現状の分析と推移予測でどういった方策がとれるかを十分検討していく。「子育ていちばん」と言うからには、待機児童が一人でも減るよう取り組んでいく。</p> <p>他園もいっぱいということか。</p> <p>他園に行っていたらいる人もいる。しかし、今は 0.1 歳児は他園も定員いっぱい受入余地がない。</p>
<p>中村委員 竹見課長 西田委員 稲山部長</p>	<p>多紀に新設のこども園ができているが遠いのか。</p> <p>たきこども園も 0.1 歳児はいっぱいである。</p> <p>576 人の説明をもう一度お願いします。</p> <p>味間地区の 0 歳から 5 歳児の子ども数である。令和 9 年度まで予測をしている。</p>
<p>丹後教育長</p>	<p>報告 10「東京 2020 オリンピック聖火リレー事業について」社会教育課報告を求める。</p>
<p>谷掛課長</p>	<p>《議案書に基づき報告》</p>
<p>丹後教育長</p>	<p>報告 11「東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会における、ホストタウン事業について」社会教育課を求める。</p>
<p>谷掛課長</p>	<p>《議案書に基づき報告》</p>
<p>丹後教育長</p>	<p>報告 12「教育長報告」について報告する。</p> <p>それでは、第 4 回定例教育委員会をこれで終了する。</p>